

令和6年10月

熊本中央信用金庫

## 「健康経営」宣言について

熊本中央信用金庫（理事長 岡本 浩幸）は、次の100年に向けて持続可能な企業となるべく、ここに「健康経営」を目指すことを宣言します。「健康経営」とは職員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。職員の身体的・精神的な健康を第一と捉え、健康につながる各種施策を実施・継続することで職員のエンゲージメントの向上を図ります。エンゲージメントの向上により、自発的・能動的な貢献意欲を持った職員がさらに増加することで、業務の生産性向上につなげ、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

### 記

#### 1. 健康経営の取組みについて

##### （1）ヘルスター健康宣言

ヘルスター健康宣言とは、全国健康保険協会熊本支部が策定した基準に基づき、健康経営の取組みを宣言するものです。（「ヘルスター健康宣言書」参照）

- ①職員の健診受診率100%を目指します
- ②特定保健指導実施率80%以上を目指します
- ③ご家族（被扶養者）の健診受診率70%以上を目指します

##### （2）健康に資する取組みについて（役職員向け）

- ①再検査・精密検査対象者、特定保健指導対象者、二次健診対象者への積極的な受診勧奨
- ②節度ある飲酒を心掛けるため、飲酒のリスク及び生活習慣病等についての注意喚起
- ③アプリを利用した金庫内ウォーキング大会を引き続き開催
- ④建物内及び金庫車での全面禁煙
- ⑤就労管理システムにより職員の過重労働を管理
- ⑥ノー残業デー、有給休暇の取得推奨を継続し、ワークライフバランスの向上に努める
- ⑦全職員がストレスチェックを受けることが出来る体制を継続
- ⑧各種ハラスメントの無い職場にするために、アンケートの継続的な実施、動画・勉強会等による研修を実施

以上

熊本中央信用金庫

# ヘルスター健康宣言

## 【必須項目】

- ・従業員の健診受診率 100% を目指します
- ・特定保健指導実施率 80%以上 を目指します
- ・ご家族の健診受診率 70%以上 を目指します

## 【選択項目】

- ◆運動の習慣づけを推奨します
- ◆節度ある適度な飲酒を守ります
- ◆禁煙や受動喫煙防止に取り組みます
- ◆過重労働防止に取り組みます
- ◆メンタルヘルス対策を講じます

宣言日 2024年8月20日

—— 貴事業所の「健康宣言」を応援します ——

全国健康保険協会熊本支部 支部長 富田 和典



全国健康保険協会 熊本支部  
協会けんぽ